

「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書

少子化がますます深刻になる中で、子育て環境の整備、中でも地域の子育て支援策の中核施設といえる保育所に対する住民の期待もますます高まっており、今や保育・学童保育・子育て支援にかかわる施策の改善は喫緊の課題である。

しかしながら、地方自治体は国の行財政改革により財政負担の増大を強いられ、長年の努力で積み上げてきた施策の維持・拡充が困難になっている。

今、少子化対策、次世代育成支援策を国・自治体を挙げて推進することが重要な政策課題となっているが、保育の実施に責任を負う地方自治体において施策の前進を図るためには、国と自治体が保育に対して責任を負う現行制度のもとで、国家的な基準（最低基準）の底上げと、財政の後押しが必要不可欠である。

よって、鳥取市議会は、政府に対し、現行保育制度の堅持・拡充、保育所最低基準の抜本的改善、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

鳥取市議会議長 上杉栄一

内閣総理大臣  
厚生労働大臣 様  
内閣府特命担当大臣  
(少子化対策・男女共同参画)